

02 特集
みんなで防ごう！熱中症対策

トピックス／大切なお知らせ

06 6月から市役所などの窓口受け付け時間が
変わりました
市民意識調査に協力を

07 水道基本料金を6か月分免除します
なわてみんなで頑張ろう商品券
旅券(パスポート)手数料改定

08 地域と市長の対話会
健康プログラム「なわぼ」事業・操作説明会
キッチンカーなど出店者募集！
なわてスポーツフェスティバル2026

09 健やかな毎日のために、
市では健康サポートを実施しています
スマホ相談サロン

10 ふれあい元気クラブ・えんじょい
水質検査結果

11 本人通知制度に登録しませんか？
マイナンバーカード
土曜・夜間の申請のサポート・交付・更新

12 市役所からのお知らせ

14 健康情報

20 子育て情報

25 図書館だより

28 寄附

29 消費生活センターだより／フォトニュース／ご近所トリップ

30 市民相談

01-04 四條畷市議会だより

31 私の生きがい自慢／みんなのひろば

32 のびのびくっすんキッズ

つき
次のお知らせにはふりがながついています。

06 6月から市役所などの窓口受け付け時間が変わりました

07 水道基本料金を6か月分免除します
なわてみんなで頑張ろう商品券

15 手話コラム

17 児童手当に関するお知らせ

27 外国人のためのオンライン相談会

6月から
市役所などの窓口受け付
け時間が変わりました

働き方改革の実現とより質の高い市民サービスの提供をめざし、6月1日(月)から市役所窓口と電話による職員への取り次ぎ時間を9時～16時30分に変更しました。コンビニ交付やオンライン申請など来庁不要な手続きの充実もすすめています。

窓口時間 9時～16時30分

対象施設

市役所本庁舎、田原支所、子育て総合支援センター、児童発達支援センター、保健センター、学校給食センター、文化・スポーツ課

取り組み内容の詳細
オンライン手続き
意見・質問はこちらから

問合せ 秘書政策課

令和8年度
市民意識調査に協力を

市民の皆さんのニーズを的確に把握し、今後の市政運営の参考とするため実施しています。対象者には、はがきを郵送します。ご協力をお願いします。

期間 ～7月15日(水)

対象

市内在住の15歳以上から無作為に抽出した4,000人

問合せ 企画広報課

四條畷市 市民意識調査ご協力お願い

市長のみなさんのニーズを的確に把握し、今後の市政運営の参考とするため、市民意識調査を実施します。この調査は、市内にお住まいの15歳以上の方の中から無作為に抽出した4,000人を対象としています。個人が特定されたり、他の目的に使用することはありません。本調査へのご協力、ご協力をお願いします。

2026年6月 四條畷市長 秘書 岡

回答方法 (5分ほどで終わります)

1. 2026年6月7日(水)までにご回答をお願いします。

1 Web回答
二重コードまたはURLからアンケートフォームへお進みください。

2 紙の調査票で回答
郵送しますので必ずご返信ください。

問い合わせ先 四條畷市 総合政策課 企画広報課
電話 072-877-1212(代答) 内線 327/328 0743-71-0330(内線)
377225-072-877-2074/7575-8501(四條畷市役所市民相談センター)

水道基本料金を6か月分免除します

物価高騰の影響を受けている市民や事業者を支援する趣旨から令和8年8月検針分から令和9年1月検針分の6か月分の水道基本料金を免除します。申請など手続きは不要です。

※使用水量に応じて負担する超過料金と下水道使用料は対象外です。

集合住宅の所有者・管理会社の人へ

親メーターによる一括検針を行っている集合住宅においては、減免分を各戸の請求額に反映するなど、ご協力をお願いします。

問合せ 水道基本料金減免プロジェクトチーム



詳しくはこちら



令和8年度 なわてみんなで頑張ろう商品券

広報誌4月号でお知らせしたとおり、「なわてみんなで頑張ろう商品券(1人7,000円)」を令和8年度も配布します。申請は不要です。

対象 令和8年4月30日現在で住民基本台帳に登録されている人

※特別な理由で、四條畷市に住民票を移すことができない人は、問い合わせを

配送時期・方法

6月下旬から順次配送。7月31日(金)までに世帯単位でゆうパックにて配送します。

※全市民に配送するため到着に差が生じますが、利用開始(8月1日(土))までには各世帯に届く予定です(天候状況により、配送が遅れる可能性があります)。

商品券を利用できる市内の店舗を引き続き募集!

申込期間 ～9月30日(水) 17時

問合せ 商品券コールセンター ☎050(1743)6351(平日:9時30分～17時30分)

詳しくはこちら



旅券(パスポート)手数料改定

7月1日(水)から旅券手数料が改定されます

7月1日(水)以降の申請分から、18歳以上の5年旅券は廃止となり、旅券手数料が次のとおり改定されます。

18歳以上10年旅券

電子申請:8,900円/窓口申請:9,300円

18歳未満5年旅券

電子申請:4,400円/窓口申請:4,800円

問合せ 市民課

手数料の改定に伴う申請者の増加により、7月は申請から受領まで約1か月かかる見込みです。

7月に渡航予定の方は、6月までに旅券を受領できるよう早めに申請してください。急ぎでない方は、8月以降の申請に協力を

お願いします。

詳しくはこちら



令和8年度 地域と市長の対話会

問合せ 秘書政策課

「地域と市長の対話会」は、地域の皆さんと市長が、テーマについて意見交換を行い、皆さんと協働で住みやすいまちにすることを目的に実施しています。

あなたの声が市政を変えるきっかけとなります。

テーマ 四條躰市の子育て支援

マイナス1歳から18歳までのサービスと未来へのバトン

対象 市内在住の人

日時(1回1時間)		場所
7月13日(月)	11時	グリーンホール田原 3階会議室3
7月14日(火)	14時30分	市立公民館 会議室4(市民総合センター 3階)
7月15日(水)	11時	すてっぷ★なわて 3階市民活動室*

申し込み
フォーム



詳しくは
こちら



*駐車場に限りがあるため車での来場は控えてください

備考 ・当日の資料準備のため、参加予定者は事前に申し込みフォームで申請の協力をお願いします。
・対話会の様子をSNSなどで発信する場合があります。



健やかな毎日のために、 市では健康サポートを実施しています

問合せ 保健センター

市では、高齢者が住み慣れた地域で健康的な生活を送れるよう、「フレイル予防」に取り組んでいます。フレイルとは、加齢により心身の活力が低下し、介護が必要になりやすい状態のこと。早めに気づき、適切に取り組めば健康な状態へ戻ることができます。保健センターでは、後期高齢者の皆さんを対象に個別サポートを実施しています。
※対象者には案内を送っています。



①食事・栄養の相談

健康診査の結果から低栄養の可能性のある人を対象に、管理栄養士が約3か月間、食事のアドバイスなどを継続的にサポートします。

②健診結果の相談

医療機関を受診していない人を対象に、保健師が訪問や電話相談を実施します。

③服薬の相談

薬剤師が飲み合わせや服薬方法をアドバイスし、安全な服薬を支援します。

④体調や生活の心配ごとの相談

最近、病院や介護サービスを利用しておらず健康が気がかりな人へ、保健師が訪問相談を行います。健康相談やフレイル予防のアドバイス、医療・介護サービスへの橋渡しなど、安心して暮らせるよう支援します。



健康プログラム「なわぼ」事業・操作説明会



問合せ 高齢福祉課

専用アプリをダウンロードし、歩数や健康づくりの取り組みに応じてポイントがたまる、市の健康プログラム事業「なわぼ」。毎日のウォーキングや健診受診などをきっかけに、楽しみながら無理なく健康習慣を身につけることができます。事業の概要をはじめ、アプリのダウンロード方法や活用方法を詳しくお伝えします。*各回同内容

日時 7月9日(木)①10時~11時30分②14時~15時30分、
7月10日(金)③10時~11時30分④14時~15時30分

対象 市内在住の人

場所 ①②③市立公民館 会議室4(市民総合センター 3階)

④グリーンホール田原 1階なるなるホール

定員 各回50人 持物 スマートフォン

申込 申し込みフォーム・電話

詳細・
申し込み



キッチンカーなど出店者募集！ なわてスポーツフェスティバル2026

なわてスポーツフェスティバル2026を盛り上げるため、イベント内でキッチンカーなどを運営する事業者を募集します。応募要領など詳しくは、市ホームページで確認してください。

日時 10月25日(日)11時~

定員 先着10ブース

場所 市民総合体育館 1階駐車場

申込 6月16日(火)~7月17日(金)応募要

対象 市内に営業所、代表者住所または
定例的な出店場所を有する事業者

領を必ず確認し、申し込みフォームま
たは文化・スポーツ課あてに郵送・
FAX・メールで提出

問合せ 文化・スポーツ課 ☎072(877)5200 ✉syakaikyoku@city.shijonawate.lg.jp

詳しくは
こちら



申し込み
フォーム



スマホ相談サロン

申込不要

問合せ 田原支所、文化・スポーツ課、高齢福祉課

社会実証実験として、7月からスマートフォンの相談サロンを市内3か所で開設します(12月末までを予定)。日ごろのスマートフォンに関する困りごとを、ぜひ相談してください。

対象 スマートフォンを持っている人

講師 奈良先端科学技術大学院大学

持物 自身のスマートフォン

備考 実証実験で利用するアプリキャ
ラクターの友だち登録必須

*日程変更の場合あり



●グリーンホール田原

日時 7月1日(水)から毎週水曜日
10時30分~15時(昼休み12時~13時)

●市立公民館(市民総合センター)

日時 7月3日(金)から毎週金曜日(休館日除く)
10時~16時30分(昼休み12時~13時)

●市民総合体育館

日時 7月6日(月)から第1・3月曜日(休館日除く)
10時~16時30分

*いずれも、祝日の開催なし

ふれあい元気クラブ・えんじょい

高齢者の生きがいづくりの場となり気軽に集える場所として、公式わなげ、フラダンス、カラオケ、介護予防教室などさまざまなジャンルの教室を開室しています。男性限定のクラスもあります。

備考 各教室に定員があるため、満室の場合は利用ができない場合があります。詳しくは問い合わせを。

現在募集中の教室 ※5月15日(金)時点

曜日	時間	教室名
第2・4水曜日	10時～11時	カラコロ体操 ※第2は男性のみ
第4水曜日	14時～15時15分	介護予防教室 ※詳細はにし包括支援センターへ
第1・3木曜日	10時～12時	フラダンス
第3木曜日	13時30分～14時30分	公式わなげ教室
第4木曜日	13時～16時	カラオケ
第1・3金曜日	13時～15時	男性コーラスGOGOボイス



詳しくはこちら



場所 市民活動センター **対象** 市内在住のおおむね60歳以上

定員 開催教室により異なる **費用** 無料(材料費などは実費)

問合せ ふれあい元気クラブ・えんじょい運営委員会事務局(四條畷市社会福祉協議会内)

☎072(878)1210

大切な個人情報を守る、かんたん登録 本人通知制度に登録しませんか？

問合せ 市民課、田原支所

住民票の写しや戸籍謄本などが代理人や第三者に交付された場合、その事実を本人へ通知する制度です。プライバシー侵害の防止につながります。利用には事前登録が必要で、同一世帯の一括登録やオンライン申請も可能です。

制度の流れ



第三者とは

- 住民票の写し…同一世帯以外の者
- 戸籍関係の証明(戸籍謄本など)…「戸籍に記載のある者、その配偶者、直系親族」以外の者
たとえば、こんな人たちが想定されます…代理人または法人(企業)、職務上請求のできる人(弁護士、司法書士、土地家屋調査士、税理士、社会保険労務士、弁理士、海事代理士、行政書士)など

通知内容についてさらに詳しく確認したい場合

個人情報の開示請求を行うことで、交付された内容をさらに詳しく確認することができます。
※ただし、開示される内容は、個人情報の保護に関する法律の規定の範囲内となります。

事前登録

- 申請方法** オンライン申請、窓口、郵送 **申請場所** 市役所本館 1階市民課、田原支所
- 必要なもの** 申請書(市民課および田原支所窓口、市ホームページで配布)、本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど)

詳細・オンライン申請



令和7年度 水質検査結果

大阪広域水道企業団四條畷水道センターでは、安全でより良質な水道水が供給できるように、水質検査を行っています。水道水は、環境省の定めた基準を満たしており、安心して利用できます。令和7年度の主な検査結果は次のとおりです。

毎月の水質検査結果(水質基準51項目等)は、大阪広域水道企業団ホームページ・四條畷水道センター窓口で見ることができます。

詳しくはこちら



問合せ 四條畷水道センター工務課

☎072(876)7402

令和7年度の主な水質検査結果

項目	基準	大阪広域水道企業団水系
		給水栓
一般細菌	集落数100個/mL以下	集落数0個/mL
大腸菌	検出されない	検出せず
塩化物イオン	200mg/L以下	16.8mg/L
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	5mg/L以下	0.7mg/L
pH値	5.8以上8.6以下	7.6
味	異常でない	異常なし
臭気	異常でない	異常なし
色度	5度以下	0.5度未満
濁度	2度以下	0.1度未満

マイナンバーカード

問合せ 市民課

土曜・夜間の申請サポート・交付・更新 無料

場所 市役所本館 1階市民課

対象 申請：本市に住民票のある人

交付：交付通知書(はがき)を持っている人

更新：マイナンバーカード電子証明書有効期限通知書(青色の封書)を持っている人



●土曜(予約優先)

日時 毎月第4土曜日10時～16時

9月までの実施日：6月27日、7月25日、8月22日、9月26日

●夜間(予約限定)

日時 毎月第4火曜日16時30分～20時

(9月22日(火・祝)、令和9年2月23日(火・祝)除く)

10月までの実施日：6月23日、7月28日、8月25日、10月27日

・マイナンバーカードに関する質問・相談は ☎0120(727)171 (通話料無料・平日8時45分～20時)※

※7月1日(水)以降、受け付け時間は平日9時～16時30分に変更。電話番号が変更になる場合があります。最新情報は、市ホームページで確認してください。

マイナンバーカード情報

予約フォーム

